

建て主の方、施工業者の方へ

## 欠陥予防検査実施に伴う確認とお願い

家づくり援護会の欠陥住宅予防検査の実施に伴い下記事項をご確認いただき、スムーズな検査実施に向けご協力のほどよろしくお願いたします。検査にあたり当会検査員が建設中の現場に立入ることを予めご了承ください。

① 検査実施にあたり施工業者より下記図面をご用意いただくようお願いたします。

### ・在来工法(軸組工法)の場合

付近見取り図(案内図)・配置図・平面図・立面図・矩計(かなばかり)図・基礎伏図・土台伏図・床伏図・小屋伏図・屋根伏図・金物位置図・仕様書などです。  
土台伏図・床伏図・小屋伏図・屋根伏図は「プレカット図」でも代用できます。

### ・ツーバイフォー工法(枠組壁工法)の場合

付近見取り図(案内図)・配置図・平面図・立面図・矩計(かなばかり)図・基礎伏図・土台伏図・床伏図・小屋伏図・屋根伏図・縦枠(スタッド)図・金物位置図(縦枠図記載の場合は不要)・耐力壁線図・仕様書などです。

- ・施工業者によって名称が異なりますのでご確認ください。
- ・その他工法の場合は当会検査員にご相談ください。

② 上記図面は第1回検査日の7日前までに写しを当会検査員へご郵送いただくか、メールによりPDFデータをご送信ください(ご郵送先やメールアドレス情報は当会検査員よりご連絡致します)。

③ 検査当日は建て主および施工業者の立ち会いが必要になります。建て主でどうしても立ち会いが出来ない場合は、別途委任状をご提出ください。委任状は当会検査員にお申し付けください。

④ 検査日は現場工程優先で設定出来るよう調整しておりますが、急なご依頼ですと対応が困難となります。出来るだけ早めの日程決定をお願いいたします。

⑤ 検査は下記のタイミングで行います。工程の調整お願いいたします

### ・在来工法(軸組工法)の場合

第1回目:基礎配筋完了時検査

- ・基礎の鉄筋の組み方を確認

第2回目:基礎立ち上がり型枠設置完了時検査

- ・立ち上がり部分のかぶり厚さやアンカーボルトを確認

第3回目:上棟後(金物設置完了時)検査

- ・上棟後、柱頭柱脚金物や床梁受け金物などの設置状況の確認

第4回目:雨仕舞い検査

